

施設利用の際の注意事項

【 権利譲渡・転貸の禁止 】

利用権利の譲渡、または転貸はできません。

【 利用禁止事項 】次に該当する場合は、施設の利用を許可できません。

- ・公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき
- ・他人に迷惑をかけ、または危害を及ぼすおそれがあると運営者が判断したとき
- ・建物、設備および器具等をき損するおそれがあると認められるとき
- ・反社会勢力の排除条項の趣旨に反すると認められるとき
- ・騒音など管理上支障があると認められるとき
- ・BBQ など炭火を使用すること
- ・音楽イベント利用（バンド等の LIVE や DJ イベント、ダンスなど含む）
- ・スピーカーの持込み（本施設内のものをご使用ください）
- ・鳴り物（太鼓や楽器）など持込み
- ・下階に響くような過度に飛び跳ねる、走り回るなどの行為
- ・20:00 以降のウッドデッキでの音出し

【 利用上の留意事項 】

- ・許可なく、ガス等火災発生のおそれのある機器（カセットコンロなど）を持ち込み使用することはできません。
- ・本施設及び共用部の壁、柱、扉等への掲示・展示はマスキングテープをご使用ください。
- ・**ゴミ等に関しては、責任を持って持ち帰り処分をしてください。 ※ 施設のゴミ庫は別途 1,100 円で利用可能**
- ・**原状復旧が利用条件です。退出する際は、トイレ・キッチンを含む施設内の掃除、備品の片づけを必ず行ってください。**
 - ※清掃不備による汚損が激しい際は、清掃料として別途 5,000 円をいただきます。
- ・許可を受けていない施設への立ち入り及び、備品使用はしないでください。
- ・**申請時の利用時間は、設営・撤去・退出までです。時間厳守をお願い致します。**
- ・当施設内（共用部含む）は全館禁煙です。
- ・許可時間内における主催者、責任者の所在を常に明らかにしておいてください。

【 損害賠償について 】

- ・申請者または利用者が本施設内の什器備品など汚損・破損した場合は、速やか運営者に連絡したうえで、実費にて補修していただくことがあります。
 - ※床の補修については、張替費用としてタイルカーペット 1 枚あたり 1,100 円をいただきます。
- ・申請者または利用者起因する当施設及び第 3 者に発生する損害については、申請者に全額賠償していただきます。

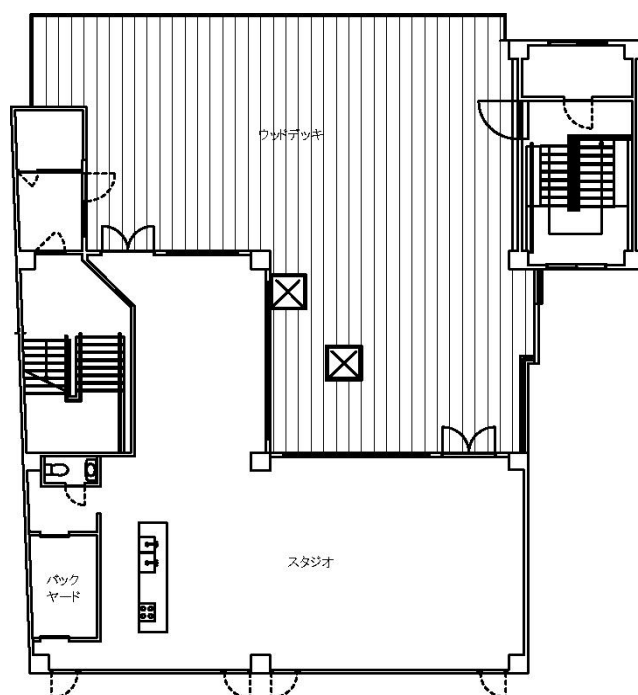
【 管理責任の範囲 】

- ・当施設での盗難、事故等により、利用者、参加者に損害が生じた場合、当施設はその責任を負いません。

【 利用中止及び罰金について 】

上記規約に違反し、著しい騒音等で、他テナントの営業を妨げる行為や近隣住民とのトラブル（警察への通報など）が発生及び事実が発覚した際は、利用途中でも利用を中止させていただきます。その際は、通常利用料金とは別に**罰金 50,000 円**が発生します。
また、それを理由に申請者が被った損害については、当施設はその責任を負いません。

【 図面 】



143.01 m² (約 43.26 坪)

会 場 名 : レンタルスペース To-tA (トータ)

会 場 : 大分市中央町3丁目5番16号 w a z a w a z a 4 F

運 営 : 新大分土地株式会社

本 社 : 大分市中央町1丁目5番25号 新大分ビル2F

T E L : 097-534-3371



HP URL